

## 令和元年度 第8回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年7月5日（金）午前9時00分～
  - ・場 所 八尾市役所庁議室
  - ・出席者 市長・副市長・病院事業管理者・各部局長・理事等
- .....

### 【市長あいさつ】

市議会6月定例会も各委員会が終了し、12日に最終本会議を迎えることとなりました。各部局においては、答弁の作成等、たいへんご苦勞をおかけしました。

今年は、九州北部から四国、中国、近畿地方にかけて、例年になく梅雨入りは遅かったですが、先週から梅雨前線が停滞し、一段と活動が活発となっています。すでに九州では記録的な大雨となり、被害が出ているところもあります。気象庁からは、各地の気象台の発表する警報・注意報などの気象情報に留意するとともに、危険度分布を活用し、市町村の避難勧告等に従って、自分の命、大切な人の命を守るために、特別警報の発表を待つことなく、早め早めの避難、安全確保をお願いする旨の発表が行われています。

1年前の6月18日には、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。本市においては、「生駒断層帯」が旧国道170号線に沿って市域を横断しており、活断層による地震、あるいは、南海トラフ地震がいつ発生しても不思議ではありません。

また、これからは台風シーズンを迎えることとなります。大雨による土砂災害をはじめとする風水害や地震による災害等に対して、日頃から備えを怠ることなく、万が一の場合には、迅速に対応できるよう、職員の皆さんにあつては、地域防災計画をあらためて確認いただき、これまでの経験を糧に、課題に一つ一つ丁寧に対処していくことが、防災力の向上につながりますので、各部局・各班においては、今一度課題や懸念事項を出し合い、万全の体制が取れるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、6月27日の総務常任委員協議会において報告しました平成30年度の決算見込みについては、一般会計では、歳入が1025億3211万3千円、歳出が1016億7849万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、基金を取り崩すことなく、7億4700万4千円の黒字となり、単年度収支についても、7億1011万円の黒字となりました。

特別会計における実質収支については、国民健康保険事業特別会計では4億3546万2千円の黒字、介護保険事業特別会計では1億4005万7千円の黒字、後期高齢者医療事業特別会計では1億4928万6千円の黒字、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計では1494万7千円の黒字となり、財産区特別会計、土地取得事業特別会計では、いずれも収支均衡となりました。

また、企業会計における収益的収支については、病院事業会計では9958万9千円の当年度純利益となり、当年度未処分利益剰余金は11億4143万2千円、水道事業会計では6億2937万4千円の当年度純利益となり、当年度未処分利益剰余金は14億589万7千円、公共下水道事業会計では、5億8128万8千円の当年度純利益となり、当年度未処分利益剰余金は16億4454万2千円となりました。

平成 29 年度決算に続き、一般会計、特別会計、企業会計の全会計において黒字の見込みとなりました。このことは、各部局長・理事が、リーダーシップを発揮し、部局一丸となって、また、部局間でしっかりと連携を図り、それぞれの取り組みを進めていただいた結果であると考えています。

しかしながら、その内容については、これから決算認定に向けて精査していく必要があります。市政運営方針で述べたとおり、将来にわたり豊かな八尾を築いていくために、今必要なことは改革であり、すべての市民に光が当たる「新しい八尾」として、市民最優先の視点で行政サービスを充実させていくことが何より重要であると強く確信しています。

今年度に取り組みを進めるものをはじめ、マニフェストの実現にあたっては、財政負担を伴うものも含まれており、その実行には財源確保のために市民の目線と感覚から行政の無駄をなくす改革が不可欠です。改革の推進は、決して容易なことではありませんが、変化・変革を求める市民の声を真摯に受け止め、改革を掲げ選ばれた市長として、責任を十二分に果たしつつ、未来の八尾のあるべき姿を見据え、市民や職員と対話し、進むべき方向を指し示し、私のリーダーシップのもと、市民を最優先とした市政運営に邁進していく所存です。

本日の部長会終了後には、行財政改革推進本部会議を開催し、18 日には、第 10 期実施計画や次期総合計画の策定に向けた庁内説明会を開催しますが、部局長・理事においては、「新しい八尾」「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」をつくるため、「八尾新時代」を創造するための成長戦略をしっかりと議論し、作り上げていただくようお願いします。

次に、7 月 1 日には、私が市長に就任して初めてとなる総合計画審議会が開催されました。まずは、委員の皆様にも第 5 次総合計画の総括を行っていただいたことに対して感謝するとともに、第 6 次総合計画に向けて、いただいた提案を尊重し、「よいところは伸ばし、改めるところは改める」との考えのもと、行政素案の策定を進めていくにあたり、私の次期総合計画に対する考え方について、ご挨拶をさせていただきましたので、ここで簡潔に紹介させていただきます。

1 つ目としては、「人口減少」についてです。

日本全体で減少傾向、八尾も微減という現実の中でも「成長する八尾」を実現していきたいと考えており、そのためには、活力、つまり、マンパワーが必要だと考えています。人口増加は難しくとも、何とか現状維持か、できれば増加に転じるよう、「成長と活力」を実現できる総合計画にしていきたいという想いです。また、最近では、「交流人口」や「関係人口」という考え方もありますので、八尾市に住まれる方に加えて、八尾に興味や関心を持ち、関わっていただく方を増やすことも、成長、活力につながると考えています。

2 つ目としては、「持続可能性」についてです。

成長のためには、一定の投資が必要だと考えています。特に、次世代を担う子どもたちへの取り組みに投資をしていきたいと考えており、そのためには、財源を創出しなければなりません。ここは行政の努力ということになりますが、「お金が回る」という好循環のまちづくりを、総合計画の中で明らかにしたいと考えています。そのひとつが観光ですが、近年のインバウンド需要の高まりを踏まえ、大阪府・大阪市との広域連携の強化に取り組みながら進めていきたいと考えています。

3 つ目としては、「全ての人に光があたる」についてです。

SDGs の理念でもある「誰一人取り残さない」という想いで、すべての人が幸福感を

感じながら互いに認め合い、八尾に住んでよかったとさせていただくためにも、人権尊重のまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

最後に、「地域のつながり強化」についてです。

本市では、市民参画と協働を大切にしてきました。少子高齢化が進む社会で、温かい関係のなかで幸福感を感じながら、安心して人生 100 年を全うできるようにするにはどうすればよいかを、第 6 次総合計画の策定にあたり、改めて明らかにしていきたいと考えています。そして、地域の皆さんが本当にしたいことを実現できるように、地域のまちづくりのめざす方向性を市民と行政という間だけでなく、市民同士でも分かち合い共有していくものにしていきたいと考えています。

以上の 4 点についてお話をし、「八尾新時代」を市民とともに創造していくための総合計画を作るにあたり、充分なるご審議をいただきますようお願いしました。

最後に、先の G 2 0 大阪サミットにおいては、大阪迎賓館で催された首脳夕食会で、大阪府内産の食材が数多く使われましたが、私から大阪府知事・大阪市長にも働きかけ、八尾の枝豆もそのひとつとして提供されました。

また、17 日には私が吉村府知事と意見交換をする予定もありますので、今後も、しっかりと、八尾の魅力・情報を発信していきたいと考えています。

これからは暑さも本格化し、蒸し暑い日が続きますので、職員の皆さんは、体調管理に注意して日常の業務にあたってくださいようお願いいたします。

## 案件

### 1 「ロー残業マンス（19 時退庁月間）の実施について」

人事担当部長

今年度、働き方改革の取り組みとして、超過勤務の抑制及び年次有給休暇の取得を進めているところであるが、昨年度同様、ロー残業マンス（19 時退庁月間）も実施し、引き続き働き方の見直しについて率先して取り組んでもらいたい。

「ロー残業マンス（19 時退庁月間）」とは、職員の健康管理やワークライフバランスの観点から、8 月に超過勤務を 19 時までの範囲内で終了させる取り組みであり、原則は勤務時間内、超過勤務を行う場合でも 19 時までの範囲内で業務が終了するよう、業務の見直しやさらなる効率化に取り組んでもらいたい。

また、この取り組みに合わせ、この夏の国家公務員における「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の実施を踏まえ、試行的な取り組みとして、業務をより効率的に行うという観点から、他からの仕事が入りにくく、始業時刻というリミットがある翌朝の始業前の超過勤務により対応するスタイルである「朝型勤務」を勧奨する。

ただし、職員それぞれのライフスタイルはさまざまであり、「朝型勤務」は困難な職員もいることから、この取り組みは強制的に導入するものではなく、試行的に取り組むものとする。各部局長には、率先した取り組みとともに、取り組みの趣旨を理解の上、周知啓発に向けた協力をお願いする。

<発言は特になし>

## 2 「第 42 回八尾河内音頭まつり当日の職員応援について」

経済環境部長

本年の河内音頭まつりについては、昨年と同様に、大阪府営久宝寺緑地を会場とし、9月8日の1日開催での計画となっている。

現在、まつりの開催に向けて、実行委員会と庁内実行委員のメンバーによる部会ごとの打ち合わせが進んでいるところであり、庁内実行委員によって、各部会が実施するイベントでの職員体制について調整をいただいている。

昨年度は台風の影響でやむなく開催中止となったが、当初の職員体制は、庁内実行委員も含めて、概ね200人の協力をいただいた。

今年度についても、同程度の規模を考えており、まつり当日の職員応援について、各部署長のご理解とご協力をお願いしたい。

まつり当日のスケジュールは、別紙のとおり、午前10時からイベントが始まり、午後8時30分の終了を予定している。従事する職員は、暑い中、長時間にわたりご苦労をおかけするが、協力をお願いしたい。また、当日応援出勤する職員は、振替休日の対応をお願いする。

本件については、部長会終了後に、各所属長と庁内実行委員への依頼文を庁内メールにてお送りする予定である。

<発言は特になし>

## 3 「平成 30 年度市内中小企業の表彰等実績について」

経済環境部長

まず、大阪の「ものづくり看板企業」の登竜門と言われている「大阪ものづくり優良企業賞」であるが、本顕彰事業は、大阪府内に本社を有する中小企業で「高度な技術力」を有する企業など、今後の大阪産業の活性化と地域社会への貢献に資することが期待される優秀な「ものづくり企業」を選定、表彰され、「匠」や「知」と記した公的なロゴマークの使用ができるもので、本市では、中小企業サポートセンター事業において、市内企業の高付加価値化に向けた取り組み支援として、同賞へのエントリーを目標の一つとして促す支援を行っている。

昨年度における受賞企業は、市内企業8社が「優良企業賞」を受賞し、そのうち1社については、併せて知的財産部門賞も受賞されている。これまで99社が受賞され、同賞の受賞を契機にして、自社ブランドの構築に取り組みまれ、これまで最高グレードとなる国の「ものづくり日本大賞」に延べ7社が受賞されるなど、全国や近畿圏での活躍に繋がっている。

二つ目の、国及び近畿圏等の実績については、全国表彰の「はばたく中小企業・300社」をはじめ、合せて9社が選定を受けている。

そのほか、近畿圏での表彰実績としては、「関西ものづくり新撰」で6社、「近畿地方発明賞」で1社が表彰され、大阪府認証としての「大阪製ブランド」で2社の製品が認証されているので、参考としていただきたい。

<発言は特になし>

## 4 「やおプラスチックごみゼロ宣言について」

環境担当部長

プラスチックはその利便性、経済性から、社会一般に、広く大量に普及している一方、不

用意に投棄されたプラスチックごみが、河川から海へ流れ込み、やがてはマイクロ・プラスチックとなり、生体系へ悪影響を及ぼすことが、世界的に懸念されている。

また、6月末には、大阪で我が国初のG20サミットが開催され、プラスチックごみによる海洋汚染の問題が、主要議題の一つに取り上げられ、2050年までに新たな海洋流出プラスチックごみゼロを目ざす、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が示されたところである。

このような中、本市としても、SDGsの理念のもと、プラスチックごみゼロを目指した取り組みをより一層推進させるため、このたび、「やおプラスチックごみゼロ宣言」を行ったところである。

今後、あらゆる機会を通じて、本取り組みの推進を図ることとしており、各部局においても、会議等でのペットボトル飲料の提供や、プラスチック製レジ袋の使用を自粛するなど、率先した取り組みについて協力をお願いする。

**【轉馬副市長】**会議等においては、湯飲みを使用してお茶を出すなど、ペットボトル製品の購入や使用を控えてもらいたい。また、紙コップもごみとなるため、ごみ減量の観点から、使用を控えることを検討していただきたい。

**【鶴田環境担当部長】**副市長の考え方でご協力願いたいですが、予算的な制約等から難しいようであれば、出席者にあらかじめマイボトル(水筒)の持参を要請するなど、工夫願いたい。

## 5「福万寺町市民運動広場南面の充実に向けたガバメントクラウドファンディングの実施について」

生涯学習担当部長

恩智川治水緑地(福万寺Ⅱ期地区)は、大雨時に恩智川からの洪水を一時的に貯留することで、浸水被害を防止するために整備された施設である。

福万寺町市民運動広場南面は、この治水緑地の上部面を平常時の有効活用策として、平成29年8月から暫定供用を開始し、以後、幅広い世代の市民にサッカーやソフトボール、少年野球など、多種スポーツ競技の場として利用されている。

しかし、グラウンド周辺の防球ネットの一部の高さが低いことから、利用の制限を設けており、十分なグラウンドの活用が図れていない。

今後、グラウンド周辺の防球ネットの高さを統一することで、グラウンド活用の充実を進め、より多くの市民がスポーツを楽しめる環境整備を図っていく。

そのため、施設整備を行う、ガバメントクラウドファンディングを8月1日から10月15日までを募集期間とし、目標金額を100万円として開始し、広く市民に支援を募っていく予定であるため、職員の支援・協力についてもお願いする。

**【松岡財政部長】**今年度については、みせるばやお、福万寺運動広場、長瀬川・玉串川に関してガバメントクラウドファンディングを実施する予定となっている。

## 6「「八尾市歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方」について」

生涯学習担当部長

本市においては、昭和39年に制定された市民憲章において、文化財の大切さが示され、また、現総合計画においても「歴史資産などの保全と活用」の施策を位置づけながら、文化財行政を進めてきており、現在、3つの国史跡指定を含め、市内に100件を超える指定文化

財がある。

一方で、国においては、文化財を観光資源として活用するための「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」の策定、また、文化財をまちづくりに活かし、地域も一緒になって、その継承に取り組むために文化財保護法が改正され、平成31年4月1日から施行されている。

そこで、令和3年度にスタートする「第6次総合計画」の策定に向け、各部局が取り組む施策において、歴史資産を活用する場合の基本的な考え方を冊子としてまとめた。

作成にあたっては、庁内検討会議を開催するとともに、公募市民・公募職員による会議も開催し、取りまとめたものであり、関係部局にはこの場を借りてお礼を言う。

本書では、市内の歴史資産の特徴や状況等からみえる課題の整理を経て、「歴史資産に携わる人づくり」、「歴史資産保存の協力体制づくり」、「歴史資産の多様な活用」、「文化財施設の充実」といった、歴史資産の保存活用を核としたまちづくりにあたっての4つの基本的な方向性にむけて市民、地域、事業者、行政、教育の果たす役割を示している。

また、巻末には、他市での歴史資産の活用事例や本市での活用イメージも掲載している。

今後、本書を各課に配布し、各部局の施策や事業展開を考える際に、歴史資産の活用について検討する一助としてもらいたいので、各部局での周知について願います。

あわせて、別途、歴史資産についての研修を予定しており、職員の参加についても願います。

**【轉馬副市長】** この資料について、具体的にどのような場面で活用する予定か。

**【田中生涯学習担当部長】** 観光や産業の分野において、本市の歴史資産の活用を検討する場面でご利用いただきたい。

#### 7 「八尾市消防音楽隊40周年記念演奏会（ファイナルコンサート）について」 消防長

八尾市消防音楽隊発足40周年記念演奏会（ファイナルコンサート）を、令和元年8月11日午後2時から午後4時まで、八尾市文化会館小ホールにて開催する。

演奏会は2部構成となっており、第1部では幼年消防クラブ員との共演など8曲、第2部では消防音楽隊OBとの演奏など7曲となっている。

また、小ホール前ロビーにおいては、防火展の開催も予定しており、業務多忙な時期ではあるが、多くの職員に会場してもらえよう、各所属への周知について願います。

なお、八尾市消防音楽隊は、昭和54年に発足し活動していたが、本年8月末をもって廃止となる。

<発言は特になし>